

# だんじょきょうどうさんかく かん しみんいしきちょうさ 男女共同参画に関する市民意識調査

きょうりよく ねが  
ご協力のお願い

しみん みな ひごろ しせい りかい きょうりよく まこと  
市民の皆さまには、日頃より市政についてご理解とご協力をいただきまして、誠にあり  
がとうございます。

なりたし げんざい ば だんじょ とも さんかく きょうどう とく  
成田市では、現在、あらゆる場に男女が共に参画し、協働するまちづくりに取り組んで  
おりますが、れいわ ねんど はじ じ き なりたしだんじょきょうどうさんかくけいかく なりたし たいさく きほんけいかく  
成田市女性活躍推進計画」の策定にあたり、しみん みな だんじょきょうどうさんかくしゃかい たい  
意見を伺うとともに、皆さまの意識の移り変わりを調べ、市が今後に取り組むべき施策に  
はんえい  
反映させるため、ちょうさ おこな  
調査を行うことといたしました。

ちょうさ たいしょうしゃ しな い す さいいじょう だんじょ にん かた むさく  
調査の対象者として、市内にお住まいの20歳以上の男女それぞれ1,000人の方を無作為  
に抽出し、ちょうさひょう そうふ  
調査票を送付させていただきました。

ちょうさひょう なまえ きにゅう ひつよう ちょうさ けっか どうけいてき  
調査票には、お名前を記入していただく必要はありません。また、調査の結果は、統計的  
に処理しますので、こじん とくてい こじん じょうほう ち  
個人が特定されたり、個人の情報が漏れたりすることはありません。

ちょうさけっか し とう ほうこく  
調査結果は、市のホームページ等において報告させていただきます。

いそが ねが  
お忙しいところ、お手数をおかけし大変恐縮ですが、ちょうさかいとう きょうりよく  
調査回答にご協力くださいます  
ようお願いいたします。

れいわ ねん がつ  
令和2年8月

なりたし ちちょう こいずみ かずなり  
成田市長 小泉 一成

## 【ご記入にあたってのお願い】

- ちょうさひょう な ほんにん きにゅう  
1. 調査票は、あて名のご本人がご記入ください。  
(ご本人が病気などで記入できない場合は、かいごしゃ かた ほんにん いけん だいひつ  
ご本人が病气などで記入できない場合は、介護者の方がご本人のご意見を代筆していただい  
てもかまいません。)
- かいとう かいとう  
2. 回答は、あてはまる項目の番号に○をつけてください。なお、「その他」に回答された場合は、  
( ) 内に具体的な内容をご記入ください。
- しつもん じょうけん がいとう かた かいとう せつめい  
3. 質問によっては、ある条件に該当する方だけにご回答いただくものがあります。説明にしたが  
ってお進みください。
- きにゅう ちょうさひょう きにゅう ち たし ちゅうさ ちょうさひょう どうふう へんしんよう  
4. ご記入がすみました調査票は、ご記入漏れがないかお確かめのうえ調査票のみ同封の返信用  
封筒(切手は不要です)に入れ**8月28日(金)**までにご返送ください。返信用封筒に、  
さしだしん じゅうしょ しめい か ひつよう  
差出人の住所、氏名はお書きになる必要はありません。
- かいとう ぶんていど たぼう ぜん きいご かいとう  
5. 回答にはおおむね30分程度かかります。ご多忙のことと存じますが、ぜひ最後までご回答く  
ださいようお願いいたします。

ちょうさ と あ か き ねが  
この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

なりたししみんせいかつぶしみんきょうどうか  
成田市市民生活部市民協働課

TEL 0476-20-1507 (直通) FAX 0476-24-1086

Email kyodo@city.narita.chiba.jp

でんわ ばあい へいじつ じ ねが  
電話の場合は、平日の9時から17時にお願ひします。

だんじょきょうどうさんかくしゃかい かん し み ん い し き ち ょ う さ ち ょ う さ ひ ょ う  
**男女共同参画社会に関する市民意識調査 調査票**

だんじょひょうどう うかが  
**男女平等についてお伺いします。**

とい 問1 あなたは「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どのようにお思いますか。  
 つぎ なか 次の中からあてはまる番号を1つだけ選んでください。(○は1つ)

1. 同感する      2. 同感しない      3. どちらともいえない      4. わからない

とい 問2 あなたは、次の(ア)～(ク)について、一般的に見て男女の地位は平等になっているとお  
 おも 思いますか。それぞれ1～6の中からあてはまる番号を1つだけ選んでください。  
 (○は1つずつ)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
(ア) 家庭のなかで	1	2	3	4	5	6
(イ) 地域社会のなかで	1	2	3	4	5	6
(ウ) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(エ) 職場のなかで	1	2	3	4	5	6
(オ) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(カ) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(キ) 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(ク) 社会全体で	1	2	3	4	5	6

問3 あなたは、男女平等な社会にするために、今後どのようなことが必要だと思いますか。次の中からあてはまる番号をすべて選んでください。(○はいくつでも)

1. 女性が経済力を持つこと
2. 男性自身の意識をあらためること
3. 女性自身の意識をあらためること
4. 政策決定の場に参画する女性の数を増やすこと
5. 子どもの時から、家庭や学校で男女平等について教えること
6. 男性が積極的に家事・育児に参加できるよう、働き方や制度を見直すこと
7. 男性が女性の社会参画に理解を持ち、協力すること
8. 市など行政機関が男女平等についての情報を発信し、啓発すること
9. その他 ( )
10. わからない
11. 特にない

家庭・教育・介護についてお伺いします。

問4 あなたの家庭では、次の(ア)～(コ)の仕事は男性・女性どちらが行っていますか。それぞれ1～3、もしくは1～4の中からあてはまる番号を1つだけ選んでください。(○は1つずつ)

	主に男性が行っている	主に女性が行っている	男女ともに行っている	子ども・介護が必要な家族はいない
(ア) 食事をつくる	1	2	3	-
(イ) 食事の後片付け・食器洗い	1	2	3	-
(ウ) 食料品・日用品の買い物	1	2	3	-
(エ) 洗濯・掃除	1	2	3	-
(オ) 生活費の確保	1	2	3	-
(カ) 家計費の管理	1	2	3	-
(キ) 資産・財産の管理	1	2	3	-
(ク) 子どもの世話	1	2	3	4
(ケ) 学校行事への参加	1	2	3	4
(コ) 介護	1	2	3	4

問5 結婚、家庭、離婚についてご意見をお伺いします。次の(ア)～(オ)について、それぞれ1～5の中からあてはまる番号を1つだけ選んでください。(○は1つずつ)

	賛成 する	どちらか といえば 賛成 する	どちらか といえば 反対 する	反対 する	わから ない
(ア) 結婚は個人の自由であるから、結婚 してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
(イ) 女性は結婚したら、自分自身のことよ り、夫や子どもなど家族を中心に考 えた方がよい	1	2	3	4	5
(ウ) 結婚しても、必ずしも子どもを持つ 必要はない	1	2	3	4	5
(エ) 結婚しても、相手に満足できないとき は離婚すればよい	1	2	3	4	5
(オ) 一般に、今の社会では離婚すると 女性の方が不利である	1	2	3	4	5

問6 あなたは子どもを教育する場合、「男らしさ、女らしさ」という考え方を意識しま  
すか。次の中からあてはまる番号を1つだけ選んでください。(○は1つ)

1. 意識する	4. 全く意識しない
2. 多少意識する	5. わからない
3. あまり意識しない	



男女共同参画

男女共同参画のシンボルマークです

問7 あなたは、次の(ア)～(キ)の子どもの教育についてどのようにお考えですか。それぞれ1～4の中からあてはまる番号を1つだけ選んでください。(○は1つずつ)

	重要 である	やや 重要で ある	重要で はない	わから ない
(ア) 男らしい・女らしい遊びや躰を押し付けない	1	2	3	4
(イ) 男女の区別なく家事の分担をさせる	1	2	3	4
(ウ) 小・中学校の出席簿や座席などを男女で分けることをなくす	1	2	3	4
(エ) 性別に関係なく能力や個性を生かせるような指導をする	1	2	3	4
(オ) 男女の差別的な社会の仕組みや歴史について認識を深める	1	2	3	4
(カ) 性についての正しい教育をする	1	2	3	4
(キ) 多様な結婚観・家庭観があることを教える	1	2	3	4

問8 家事や育児・介護などの家庭内の役割を男性も担うには、どうしたらよいと思いますか。次の中からあてはまる番号をすべて選んでください。(○はいくつでも)

1. 行政が男性の家事・育児・介護への参加を促す啓発活動・学習活動を実施する
2. 家庭で、男性に家事・育児・介護への参加を働きかける
3. 男性も家事・育児・介護の仕方を身につける
4. 女性が経済的に自立する
5. 男性が労働時間を短くする
6. 男性が働き方(就業時間等)を個人の裁量で決められるようにする
7. 男性が家事・育児・介護を担う必要はない
8. その他 ( )
9. わからない

職業生活についてお伺いします。

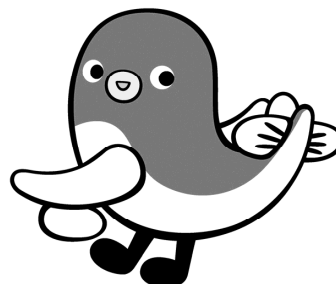
問9 あなたは、女性が職業をもつことについて、どのようにお考えですか。次の中からあてはまる番号を1つだけ選んでください。(○は1つ)

1. 仕事を持たない方がよい
2. 結婚したら、仕事を辞めた方がよい
3. 出産したら、仕事を辞めた方がよい
4. 結婚し出産しても、ずっと仕事を続ける方がよい
5. 結婚や出産で一時仕事を辞めても、子どもが大きくなったら再び仕事を持つ方がよい
6. 結婚や出産後も仕事は続けるが、フルタイム(常勤)ではなく、パートタイム(短時間労働)に切り替えるなど、負担を軽くする方がよい
7. その他 ( )
8. わからない

問10 あなたは、男女とも職業生活と家庭生活を両立させていくために、どのようなことが必要だと思いますか。次の中からあてはまる番号をすべて選んでください。(○はいくつでも)

1. 育児・介護休業制度を利用しやすいように代替りの人員の確保など職場環境を整備する
2. 育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援を充実する
3. 在宅勤務、フレックスタイム制など柔軟な勤務制度を導入する
4. 保育園や児童ホームの整備、保育時間の延長など保育内容を充実する
5. 企業等が再雇用制度を充実させる
6. 男性中心の職場運営を見直す
7. ホームヘルパーや介護施設を充実させる
8. パート・契約社員・派遣などの非正規社員の労働条件を改善する
9. 職務上必要な教育・訓練などの機会や内容を充実する
10. 男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対して、周囲の理解と協力があること
11. その他 ( )
12. わからない

半分までできました



問11 あなたの現在の就業状況について、次の中からあてはまる番号を1つだけ選んでください。(○は1つ)

1. 働いている(休業中を含む) → (問11-1～問11-5へ)  
 2. 働いていない → (問11-6へ)

【問11-1～問11-5は、問11で「1. 働いている(休業中を含む)」に○の方がお答えください。】

問11-1 働き方について、次の中からあてはまる番号を1つだけ選んでください。(○は1つ)

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1. 正社員(フルタイム)   | 4. 契約社員・嘱託社員    |
| 2. パートタイム・アルバイト | 5. 在宅就労・自営業・その他 |
| 3. 派遣社員         |                 |

問11-2 主な勤務地について、次の中からあてはまる番号を1つだけ選んでください。(○は1つ)

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 市内 | 2. 市外 |
|-------|-------|

問11-3 あなたの現在の職場では、次の(ア)～(ケ)について男女平等になっていると思いますか。それぞれ1～6の中からあてはまる番号を1つだけ選んでください。(○は1つずつ)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	びようどう 平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
(ア) 募集や採用の条件	1	2	3	4	5	6
(イ) 人事配置や昇進・昇格	1	2	3	4	5	6
(ウ) 教育訓練や研修制度	1	2	3	4	5	6
(エ) 福利厚生	1	2	3	4	5	6
(オ) 定年・退職・解雇	1	2	3	4	5	6
(カ) 賃金	1	2	3	4	5	6
(キ) 仕事の内容	1	2	3	4	5	6
(ク) 休暇等のとりやすさ	1	2	3	4	5	6
(ケ) 時間外労働の負担	1	2	3	4	5	6

問11-4 育児休業制度と介護休業制度の利用状況について、それぞれ1～2の中からあてはまる番号を1つだけ選んでください。(○は1つずつ)

育児休業制度	1. 利用したことがある	2. 利用したことはない
介護休業制度	1. 利用したことがある	2. 利用したことはない

問11-5 育児休業制度と介護休業制度の今後の利用意向について、それぞれ1～2の中からあてはまる番号を1つだけ選んでください。(○は1つずつ)

育児休業制度	1. 利用したいと思う	4. 職場に制度がない
	2. 利用したいと思うが、不安がある	5. わからない
	3. 利用したいと思わない	
介護休業制度	1. 利用したいと思う	4. 職場に制度がない
	2. 利用したいと思うが、不安がある	5. わからない
	3. 利用したいと思わない	

【問11-6は、問11で「2. 働いていない」に○の方がお答えください。】

問11-6 今後の就業意向について、次の中からあてはまる番号を1つだけ選んでください。(○は1つ)

1. フルタイムで働きたいと思う	3. 働きたいとは思わない
2. パートタイムで働きたいと思う	4. わからない

地域活動についてお伺いします。

問12 あなたは、どのような地域活動に参加していますか。次の中からあてはまる番号をすべて選んでください。(○はいくつでも)

1. スポーツなど健康増進のための活動	8. 市で行う講座・講演会等への参加
2. 趣味や学習などのサークル活動	9. 自治体の審議会等の委員
3. 町内会や自治会・高齢者クラブの活動	10. リサイクル等環境保全のための活動
4. PTA・子ども会・スポーツ少年団活動	11. 防犯・防災のための活動
5. 福祉・ボランティア活動	12. その他
6. 女性団体の活動	( )
7. 国際交流関係の活動	13. 参加していない



問13 あなたは、将来どのような地域活動に参加したいですか。次の中からあてはまる番号をすべて選んでください。(○はいくつでも)

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| 1. スポーツなど健康増進のための活動   | 8. 市で行う講座・講演会等への参加   |
| 2. 趣味や学習などのサークル活動     | 9. 自治体の審議会等の委員       |
| 3. 町内会や自治会・高齢者クラブの活動  | 10. リサイクル等環境保全のための活動 |
| 4. PTA・子ども会・スポーツ少年団活動 | 11. 防犯・防災のための活動      |
| 5. 福祉・ボランティア活動        | 12. その他              |
| 6. 女性団体の活動            | ( )                  |
| 7. 国際交流関係の活動          | 13. 参加したいと思わない       |
|                       | 14. わからない            |

問14 PTA や自治会などの地域団体では、会長や副会長などのリーダーに女性は多くありません。その主な原因は何だと思えますか。次の中からあてはまる番号をすべて選んでください。(○はいくつでも)

- |                              |
|------------------------------|
| 1. 女性自身が責任ある地位に就きたがらないから     |
| 2. 女性は家事・育児が忙しく地域活動に専念できないから |
| 3. 女性は組織活動の経験が少ないから          |
| 4. 指導力のある女性が少ないから            |
| 5. 女性のリーダーでは、女性がついてこないから     |
| 6. 女性のリーダーでは、男性がついてこないから     |
| 7. 男性がリーダーとなるのが社会慣行だから       |
| 8. その他 ( )                   |
| 9. わからない                     |

じんけん うかが  
人権についてお伺いします。

と  
問15 あなたは、「人権が尊重されていない」と感じるのはどのようなことですか。  
つぎ なか  
次の中からあてはまる番号をすべて選んでください。(○はいくつでも)

1. つきまとい (ストーカー) 行為
2. ふうふせいかつ 夫婦生活における いっぽうてき 一方的な性的行為の強要
3. かていない おと つま 家庭内での夫から妻への暴力
4. しょくぼとう 職場等におけるセクシュアル・ハラスメント (性的いやがらせ)
5. しょくぼとう 職場等におけるマタニティ・ハラスメント
6. しょくぼとう 職場等におけるモラル・ハラスメント
7. じよせい ようし きそ 女性の容姿を競うミス・コンテスト
8. じよせい からだ いちぶ などを内容と無関係に使用した雑誌やポスター、テレビ CM などの  
こうこく  
広告
9. ばいしゆん ばいしゆん えんじよこうさい 売春・買春・援助交際
10. じよせい せいぼうりよく レイプなどの女性への性暴力
11. ちかん じよせい こうい 痴漢などの女性へのわいせつな行為
12. えいが ポルノ映画、アダルトビデオなど
13. りこん もとはいぐうしや わか もとこいびと はだか しゃしん どうが リベンジポルノ (離婚した元配偶者や別れた元恋人の裸の写真・動画などをインターネット上に流し出す嫌がらせ行為)
14. その他 ( )
15. とく かん 特に感じない
16. わからない



じよせい たい ぼうりよくこんげつ  
女性に対する暴力根絶のための  
シンボルマークです

問16 あなたは、これまでにあなたの夫や妻（事実婚や別居中、離・死別を含む）または恋人などのパートナーとの間で、次の（ア）から（セ）のようなDVにあたる行為を、経験したり、身近で見聞きしたりしたことがありますか。それぞれ1～4の中からあてはまる番号を一つだけ選んでください。（○は一つずつ）

	被害経験 がある	加害経験 がある	身近で 見聞き したこと がある	まったく ない
（ア）大声でどなる	1	2	3	4
（イ）「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」などと言う	1	2	3	4
（ウ）交友関係や電話を必要以上に、細かく監視する	1	2	3	4
（エ）何を言っても、長期間無視する	1	2	3	4
（オ）大切にしているものをわざと捨てたり壊したりする	1	2	3	4
（カ）社会的な活動や就職などをゆるさない	1	2	3	4
（キ）家に生活費を入れない	1	2	3	4
（ク）嫌がっているのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3	4
（ケ）嫌がっているのに、性的行為を強要する	1	2	3	4
（コ）裸の写真・動画等をインターネット上に流出（被害の場合は自分、加害の場合はパートナー）	1	2	3	4
（サ）なぐるふりをして、おどす	1	2	3	4
（シ）医師の治療が必要とならない程度の暴行	1	2	3	4
（ス）医師の治療が必要となるほどの暴行	1	2	3	4
（セ）命の危険を感じるほどの暴行	1	2	3	4

（ア）～（セ）のいずれかで「1.被害経験がある」または「2.加害経験がある」に1つ以上○のある方は、問16-1へお進みください。

すべての項目で「1.被害経験がある」または「2.加害経験がある」に○がない方は、問17へお進みください。

【問16-1は、問16の(ア)～(セ)のいずれかで「1.被害経験がある」または「2.加害経験がある」に1つ以上○のある方がお答えください。】

問16-1 そのことを誰かに相談しましたか。次の中からあてはまる番号を1つだけ選んでください。(○は1つ)

1. 相談した
2. 誰(どこ)に相談して良いかわからなかった
3. 恥ずかしくて誰にも言えなかった
4. 相談しても無駄だと思い、相談しなかった
5. 相談したことがわかると仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思い、相談しなかった
6. 個人的な問題なので、自分で解決しようと思い、相談しなかった
7. 自分が我慢すれば、このままやっていけると思い、相談しなかった
8. 自分にも悪いところがあると思い、相談しなかった
9. 相談するほどのことではないと思った
10. その他( )

【問16-2は、問16-1で「1.相談した」に○のある方がお答えください。】

問16-2 実際に誰またはどこに相談しましたか。次の中からあてはまる番号をすべて選んでください。(○はいくつでも)

- |             |               |        |
|-------------|---------------|--------|
| 1. 親族       | 4. 医師・カウンセラー  | 7. その他 |
| 2. 市役所の相談窓口 | 5. 家庭裁判所・弁護士等 | ( )    |
| 3. 知人・友人    | 6. 警察署        |        |

問17 あなたは、パートナーからの暴力防止や被害者支援等のために、今後どのようなことが必要だと思いますか。次の中からあてはまる番号をすべて選んでください。(○はいくつでも)

1. 暴力防止の啓発活動を積極的に行う
2. 学校において、男女平等や性についての教育を充実させる
3. 地域において、男女平等や性についての教育を充実させる
4. 法律による規制強化や見直しを行う
5. 被害者のための相談機能を充実させる
6. 被害者の安全確保対策を充実させる
7. 被害者の自立支援対策を充実させる
8. 加害者更生のための支援対策を充実させる
9. その他( )
10. わからない

だんじょきょうどうさんかくしきく うかが  
男女共同参画施策についてお伺いします。

と  
問18 あなたは、次の(ア)～(ナ)について、ご存じですか。それぞれ1～3の中からあてはまる番号を1つだけ選んでください。(○は1つずつ)

だんじょきょうどうさんかく かん ことごとら し しきく 男女共同参画に関する事柄や市の施策	ないよう 内容まで よく知っ ている	き 聞いたこ とはある	し 知らない
(ア) じょしきべつてつぱいじょうやく 女子差別撤廃条約	1	2	3
(イ) だんじょきょうどうさんかくきこうとうほう 男女雇用機会均等法	1	2	3
(ウ) だんじょきょうどうさんかくしゃかいきほんほう 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(エ) ストーカー規制法	1	2	3
(オ) DV防止法	1	2	3
(カ) じょせいきつやくすいしんほう 女性活躍推進法	1	2	3
(キ) こうほしやだんじょきんとうほう 候補者男女均等法	1	2	3
(ク) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
(ケ) ジェンダー	1	2	3
(コ) セクシュアル・マイノリティ (LGBT)	1	2	3
(サ) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	1	2	3
(シ) エンパワーメント	1	2	3
(ス) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3
(セ) デートDV	1	2	3
(ソ) JKビジネス	1	2	3
(タ) だい じ になりたしだんじょきょうどうさんかくけいかく 第3次成田市男女共同参画計画	1	2	3
(チ) だんじょきょうどうさんかくこうざ かいさい 男女共同参画講座の開催	1	2	3
(ツ) だんじょきょうどうさんかくすいしんいん せつち 男女共同参画推進員の設置	1	2	3
(テ) じょうほうし 「さざなみ」 の発行 情報紙「さざなみ」の発行	1	2	3
(ト) じょせい ための ぞうだん 女性のための相談	1	2	3
(ナ) になりたしだんじょきょうどうさんかく 成田市男女共同参画センター	1	2	3

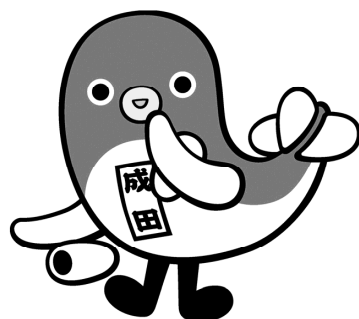
\* 参考までに、挨拶文の裏面にて、上記に挙げた事柄の幾つかについて、用語説明をしておりますので、回答後にご覧ください。

問19 政治の分野や方針を決定する過程において、議会や審議会、委員会等への女性の参画が進んでいますが、いまだ少ない状況です。女性委員（議員）の少ないのはなぜだと思いますか。次の中からあてはまる番号をすべて選んでください。  
（○はいくつでも）

1. 家庭、職場、地域における性別による役割分担や差別の意識
2. 男性優位の組織運営
3. 家族の支援・協力が得られない
4. 女性の能力開発の機会が充分でない
5. 女性側の積極性が足りない
6. 女性の参画を進めようと意識している人が少ない
7. その他（ ）
8. わからない

問20 女性があまり進出していない分野（たとえば、企業・行政などの管理職や審議会委員など）で、女性の登用を計画的に進めていくことなどを「ポジティブ・アクション」（積極的改善措置）といいます。このような取組を行うことについてどのように思いますか。次の中からあてはまる番号を1つだけ選んでください。（○は1つ）

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| 1. 賛成する         | 4. 反対する  |
| 2. どちらかといえば賛成する | 5. わからない |
| 3. どちらかといえば反対する |          |



あと少しです

問21 あなたは、成田市の男女共同参画を促進させるために、今後どのようなことが必要  
 だと思いますか。次の中からあてはまる番号をすべて選んでください。  
 (○はいくつでも)

1. 市の審議会や委員会など、市の政策方針決定の場へ女性の登用の推進
2. 各種団体などの女性リーダーの養成
3. 幼児教育や学校教育において、男女平等の意識の育成
4. 男女平等に関する法律や制度についての情報提供の充実
5. ボランティア活動・NPO活動の充実
6. 男性の家事・育児等への参画を促すための学習機会の充実
7. 女性の再就職・起業など自立支援のための教育・学習機会の充実
8. 外国人との交流活動の充実
9. 育児休業・介護休業制度などの休暇制度の啓発
10. 保育園や児童ホームの整備など子育て支援の充実
11. 高齢者福祉や障がい者福祉の充実
12. 職場における、男女の均等な取扱いについて周知徹底
13. 農業従事者への家族経営協定の啓発
14. 市職員の男女平等意識の推進
15. 性教育・性に関する学習機会の充実
16. 健康診断・成人病予防など健康管理対策の充実
17. 配偶者等に対する暴力の防止対策の充実
18. 配偶者暴力被害者保護施設（シェルター）の整備
19. 女性のための相談業務の充実
20. 男性のための相談業務の充実
21. 男女共同参画推進条例の整備
22. 男女共同参画センターの活用推進
23. その他 ( )
24. 特にない
25. わからない

◆女性と男性が対等で差別のない社会づくりに向けて、ご意見がありましたら、ご自由にお書きください。(自由回答)

あなた自身のことについてお伺いします。

◆それぞれの項目について、あてはまる番号を1つだけ選んでください。(○は1つずつ)

性別	1. 男性 (と自認)    2. 女性 (と自認)    3. どちらともいえない、または答えたくない		
年齢	1. 20歳代 2. 30歳代	3. 40歳代 4. 50歳代	5. 60歳代 6. 70歳代以上
現在の同居の有無 ・子ども、 介護が必要な家族の有無	1. 単身者 (ひとり暮らし) 2. 同居しているひとがいる		
	【「2. 同居しているひとがいる」に○の方】		
	就学前の子ども	1. いる	2. いない
	小学生以上の未成年	1. いる	2. いない
	介護が必要な家族	1. いる	2. いない
婚姻状況	1. 結婚している 2. 結婚していないがパートナーと暮らしている 3. 離別・死別 4. 未婚	ともしたら 共働き	【婚姻状況で1 または2に○の方】 1. している 2. していない

アンケートは以上です。お忙しい中ご協力いただきありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、

8月28日(金)までにご返送ください。

